連合愛知
・労災の防止
・快適な職場
・心身の健康

センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14－18
ワークライフプラザれあろ3F
TEL(052)684－０００３
FAX(052)684－０３０３
連合愛知ホームページからも閲覧できます
http://www.rengo-aichi.or.jp

健康職場　つくる　まもるは　みんなが主役

全国労働衛生週間１０月１日～７日

労働衛生分野では、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっている。

労働災害を未然に防止するための仕組みとして、昨年６月に「改正労働安全衛生法」が公布され、以下の３点のほか重大な災害を繰り返す企業への対策として「改善計画の作成および、これに従わない企業の企業名の公表」等々が改正された。

①「化学物質のあり方の見直し」により、一定の危険性・有害性の確認されている６４０物質の安全データシートの交付義務とそれらに対するリスクアセスメントが義務付けられた。

ストレスチェックは１１月３０日までに

②「ストレスチェック制度の導入」では、本年11月30日までに第１回のストレスチェクの実施をしなければならい。(50人以下の企業は当面努力義務)

ストレスチェックを実施した場合には、事業者は、検査結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果、医師の意見を聴いた上で、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。

③「受動喫煙防止対策の推進」により事業者に適切な措置の努力義務化された。

なお、受動喫煙による死亡者はこれまで年間6,800人とされていたが、厚労省の研究チームは脳卒中と受動喫煙の因果関係が明らかになったとして、15,000人であると世界禁煙デー（5.31）に発表した。

労働衛生週間をきっかけとして、これらの課題に対し、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理と明るく健康な職場を実現していかなくてはならない。

５月31日安全衛生担当者研修会報告　３回目

自分の身は自分で守る

～”安全の間”を活用した安全感度向上活動～

（株）デンソー　豊橋製作所　冷暖房製造２部　　梅田達也氏

梅田達也氏

梅田さんの報告は私の安全宣言から始まった。

“不安全行動を見かけたらその場で注意する！”

デンソー　先進的な自動車技術、システム・製品を提供する自動車部品メーカー。豊橋製作所では、自動車用製品のほか二酸化炭素給湯器など多種多様な製品を生産している。

デンソーは安全と環境を会社経営の柱の１つとして活動を行っている。

デンソーの安全活動と休業度数率の推移

1969年の集じん機爆発事故を安全の原点として、社内基準の整備と順守、安全点の管理ライン管理体制の整備・促進、ルール順守の人づくりを行っており、現在は0.3%の休業度数である。

３－３活動　ルール順守の人づくりである３－３活動とは、管理・監督者が１日に３か所、３分間ジーと立ち止まって点検・指導を行う

３分の内訳は、観察が１分、対話が２分、ポイントは我が子がそこで作業しているとの思いで対話する。

３Ｓ活動　３Ｓ活動とは、設備の事象発生時、①スイッチを切る。②スイッチ切よし！③ストップよし！と指差呼称で設備の完全停止を確認する。３Ｓ活動のポイントはクーリングタイムで確実に確認行動を行うこと。

豊橋営業所の災害発生状況の推移

1992年以降　設備の安全化を強力に推進し休業度数率は０を継続。しかし、休業こそないが11年12年に４件の軽微な事故時発生した。原因は作業者の意識として、何々だろうと危険に気付かない、甘く見る。というものであった。また、３Ｓの実践状況のアンケート結果では、自分だけは大丈夫、自己流、危険を甘く見ている、ルールの必要性が理解できず、腹落ちしていない等の実態が浮かび上がった。こうしたことから、軽微な災害が多発傾向にあるのではないかと考え、災害のサイクルを断ち切る活動を開始した。

工場長をリーダーとし各セクションからのメンバーによるＴＱＭ研究会を立ち上げた。その思いは、管理監督者には家族の下へ部下を無事に返すために物的対策を進める。作業者には家族の下へ無事に帰るという一人ひとりの意識・安全感度を高めていくということである。そして、目指すのは将来に亘って軽微災害すらも０の安全工場の実現である。

取組みの１。安全感度の高い人づくりのために「安全の間」を作った。「安全の間」は体感コーナーとディスカッションコーナーで構成されている。ピーンと張り詰めた空間かつ何度も来たくなる場とするため、入場する時には安全誓いの鐘を鳴らし、自分自身を奮い立たせ、安全と向き合う心構えをつくる。そして、家族と仲間の安全を願って神棚に一礼し、心を引き締める。

何度も来たくなるようにインフォメーションの月１回の発行や、最新情報も集めここへ来れば何でもあるという安全のデパートのようなっている。そして、体感機を各部署で相互レンタルしマンネリ防止と体感機に新たな刺激を与えている。

取組みの２。従来の体感教育は一方通行であり、腹落ちしないという問題点があった。そこで、「気づき、考える、提案する、理解する」となる教育を行った。例えば、班長が事象や条件を提示し回避方法を作業者に考え提案させることにより腹落ちする。こうして定量的に教えることより、作業者間での過小評価・間違った回避方法を無くすという教育方法を構築した。

その結果、一人ひとりの安全感度が確実に向上し、作業、設備のリスクアセスメント改善件数が増加した。

ＲＡ改善事例としてパレットの積み下ろし作業では、からくりを利用した改善を行い腰痛・落下防止を図った。

取り組み開始以降、軽微災害すらも「０」を継続中であり、安全工場の実現に向けた一歩を踏み出せた。また、２０１４年７月には厚労省安全衛生優良賞受賞という栄誉をいただいた。

最後に、私たちは先輩たちが築いてきた、安全の知識や知恵を大切に守りながら更なる安全について真剣に考え、従業員とその家族を守り続けていきます。

健康づくり指導者セミナー

と　　き　１１月１日（火）～２日（水）
と こ ろ　あいち健康科学総合センター
主な内容　企業に求められいること・できることは何か
「健康経営戦略」講演と取り組み事例
メンタルヘルス対策事例　etc
申し込み　安全衛生センターへ10月14日（金）締切

安全衛生Q&A

【問題】粉塵爆発が発生する３つの条件は、「一定濃度で浮遊する可燃性の粉じん」「着火源」ともう一つはどれか

（イ）窒　素
（ロ）酸　素
（ハ）炭　素
（ニ）水　素

答えと解説は裏面

トヨタ自動車の安全文化づくりについて
～歩行災害防止活動の紹介～

トヨタ自動車（株）安全健康推進部安全衛生室安全１グループ北村剛志氏

北村剛志氏

北村氏も安全宣言から始まった。

“私は歩行災害防止に努め、社内で不安全行為を見かけたら積極的に声掛けし、仲間の災害防止に努めます”

会社概要は、1937年創立、国内12工場、海外13工場、従業員数約75,000人、事業内容は輸送機器の製造販売等。

1990年頃まで災害は減らず重篤災害も発生していた。

重篤災害になるであろう６つの項目＜挟まれ、重量物、車両、墜落、関電、高熱物＞を設定し重点的に活動した。確かに重篤災害は減少したが全災害は下げ止まりとなった。

そこで、安全衛生活動を客観的に評価するため、外部機関に依頼し安全診断を実施した。

その結果４つのことが判った。①安全優先は明確だが、建前となっている。

②全災害をゼロにできないと思っているリーダーが安全活動を押し付けている

③仲間の不安全行為を見過ごす

④安全を自分のことと考え、計画・実行する仕組みができていない。

災害を撲滅するためには、自分の身は自分で守る。そして仲間を守るという方向へ向かうことが必要だということが判った。

安全を文化として捉え、安全第一が当たり前となるような活動を推進することとなった。

まず、安全衛生活動の原点である安全衛生基本理念に一度立ち返ることとした。「安全な作業、確実な作業、熟練した作業　安全な作業は、作業の入り口である。私たちは、まず、しっかりとこの入り口を通りましょう（豊田英二）」という言葉に立ち返り、安全衛生活動を見直し、安全な「人」づくり、安全な「作業」づくり、安全な「場」づくりを安全衛生活動の３つの柱として活動を再開した。

歩行（転倒）災害防止活動

2008年の災害を解析した結果、挟まれや歩行災害が２大災害であった。

歩行災害の特徴として、発生場所が様々であり、全てに設備的な対策を取ることは困難である。また、発生原因では人側の起因によるものが多かった。そこで、人への対策が不可欠となる。その紹介。

ポケテナシ

(a) 実践活動（歩行５ＫＰＩ＝歩行時の５つのルール）を設定

ポ　ポケットに手を入れない

ケ　携帯電話を使用しながら歩行昇降しない

手　会談は手すりを持って昇降する

な　斜め横断はしない

し　指差確認

頭文字を取って「ポケ手なし」として展開している。

産業保健セミナー２０１６inあいち

日　　時　2016年11月２日（水）13:00～16:00

場　　所　名古屋市中区役所ホール（定員300名）
名古屋市中区栄４丁目１－８

主　　催　愛知労働局　愛知県　名古屋市　愛知労働基準協会
愛知ＴＨＰ推進協議会　愛知産業保健総合支援センター

参 加 費　無料（申し込み受け付け印のある参加券が必要）

内　　容　◇全国ＴＨＰ推進協議会表彰伝達
◇講演
「ストレスチェック制度とメンタルヘルス対策」
～ストレスチェック制度義務化１年を経過しての問題点等について～
愛知淑徳大学　心理学部　心理学科教授　古井　景氏
「産業保健分野における労働衛生管理の動向と課題」
ストレスチェック制度、治療と仕事の両立支援、受動喫煙防止対策等
愛知労働局　担当官

申込方法　参加申込書（愛知労働基準協会☎052－221－1438）に必要事項を記入の上ＦＡＸで申込む。

申込期日　10月19日（水）定員になり次第締め切り

労災保険特別加入の変更届は出しましたか？

委員長が交代したら（判ったら）労災保険特別加入変更届を提出！

一般の従業員や労組の役員の労災保険は、毎年４月に報告すれば、年度途中の交代でも変更手続きは不要です。

しかし、委員長（代表者）は「特別」加入なので、交代時には変更届の提出が必要です。今まさに多くの各構成組織、加盟組合で役員交代が行われています。

届け出を提出しないと無保険状態!!

新委員長は労働基準監督署へ変更届を提出した当日まで労災保険が無保険状態となります（翌日から有効）。特別加入の変更は１か月前から受付ができます。交代が判った段階で安全衛生センターまでご連絡ください（事務組合連絡票の特別加入の欄に新旧委員長の氏名を記入してFAXでご連絡ください）。

連絡票が届いて、社会保険労務士により必要事項を記入の上、各組合へ印鑑をいただき、その後に労働基準監督署に提出します。そして、その翌日から初めて労災保険が有効となるので（届け出から保険成立まで日数が掛かる）、早めにご連絡ください。

(ｂ) 意識づけ（安全立哨）

決定した５KPIを周知し、意識してもらうために立哨活動を行っている。

のぼりを配布し、管理職をはじめ各職場、会社トップも含め会社一丸となって周知・意識の向上を図ってきた。

(ｃ) 危険性の周知（e-learning）

歩行に潜む危険性を身近な事例を用い、発生傾向や要因や歩行時の心得を盛り込み、自分事として考え理解してもらうよう全社に対し教育を行った。

(ｄ) さらに、風化防止のために危険性を再認識できるツールとして、日めくりカレンダーには様々な過去の事例をまとめ、自職場での再確認と対策を書く＝宣言をするようになっている。また、災害事例集には災害の詳細や程度が記載され短い時間でのミーティングに使えるようになっている。

(ｅ) 視線計測による啓発活動

５ＫＰＩの有効性を検証するために、愛知工科大学の小塚先生と一緒に実験を行うことになった。

学生の頭にカメラをつけ目線と視野を測定した。５ＫＰＩ教育前後で視線を解析したところ、教育後は視野が広がった。

階段で手すりを持たない場合は、踏み外さないように視線が足元に集中するが、考え事などで集中できない場合は災害につながりやすい。転落防止のため普段から手すりを習慣づけることにより、手すりが持てない時により注意して行動することを期待している。また、手すりを持つことにより転落防止の保険があるためその分周囲の安全確認をしながら歩くことが確認できた。そして、この事実を社内周知と啓発活動を行った。

これらの活動を続けてきた結果、５KPIの遵守率が向上し歩行災害は確実に減った。しかし、出張中の災害が継続的に発生しており、社外では気が抜けていることが想定される。社外でもさらに意識づけが必要である。人の意識を変えていくことは難しいが、今後も歩行災害ゼロに向けて愚直に活動を推進していく。

【答え】（ロ）

固体が微細な粉じんになると固体とは違った性質を持つようになり、通常は燃焼しにくい物質でも燃えやすくなります。空気中、つまり酸素がある環境で一定濃度の可燃性の粉じんが浮遊し、そこに着火源があると爆発燃焼することがあり、これを粉じん爆発と呼びます。過去には、砂糖、小麦粉、合成洗剤、プラスチックなど、燃えにくいと思われる物でも粉じん爆発事故が起こっています。

粉じん爆発を予防するには、3つの条件がそろわないように対策を講じることが必要になります。例として、作業の湿式化、粉じんの掃除、着火源となる電気設備の防爆化や静電気の帯電防止等があります。また、貯蔵タンクや乾燥機等密閉できる設備には、二酸化炭素や窒素など不活性ガスを封入しておくことも有効です。